

平成 30 年度
第 3 回 社会教育委員会議・公民館運営審議会 会議録

日 時 平成 30 年 12 月 21 日（金） 午後 1 時 38 分～午後 3 時 38 分

場 所 須玉ふれあい館

出席者 篠原隆美、小泉優子、仲田俊朗、赤岡けさみ、内藤久敬、坂本正子、板山國夫、
大久保さかえ、藤森富士夫、齊藤けさ子、仁科陽一、今井三津子、堀内弘、
小林紀子、溝口克己、栗澤雅子

事務局	生涯学習課長	小尾正人
	社会教育担当リーダー	長田恵美子
	社会教育担当	高柳直哉
	南部教育センター	中込 覚
	東部教育センター	堀内 洋樹
	北部教育センター	長坂和枝
	西部教育センター	戸栗真知子

議 事 （１）北杜ふれあい塾について
（２）平成 31 年度北杜市生涯学習計画（案）について
（３）その他

公開・非公開の別：公開

傍聴人の数：なし

1. 開会（社会教育委員会議 副議長）
2. あいさつ（公民館運営審議会 会長）
3. 平成 30 年度 第 3 回社会教育委員会議・公民館運営審議会協議事項

【北杜市社会教育委員会議事運営規則第 3 条第 3 項の規定により、板山議長が議長となる】

（議 長） 審議会の公開に関する要綱第 3 条の規定により、議長が委員へ「公開」を諮る。

【委員了承】

協議事項 1 「北杜ふれあい塾について」を事務局からの説明を求める。

（事務局） 資料 1－1 で説明。

（議 長） 事務局から説明がありました。年間 197 名登録者があり、パスポート制度の効果もあり、昨年度より延べ参加者が 200 名ほど増えているとのこと。7 回目は文化祭と同日に開催し私も展示を見て帰りました。8 回目の観劇も参加させてもらいました。本場の歌舞伎を見る機会がなく滅多にない事業であり、次回はお金を出しても良い席で見たいという話も聞きました。何かありますか。なければ（２）について説明をお願いします。

(事務局) 資料１－２で説明。

(議長) 平成３１年度の計画の説明がありました。みなさんから質問なりご意見を願います。

(委員) 生涯学習課は未定ということで、この後の生涯学習計画に絡めてからになると思いますが、一流の芸術文化に触れるということから、北杜市を取り巻く今の状況から各教育センターから底辺を広げる意味では、謝金は高いが鎌田先生のような内容でも塾生の年齢を考えると良いと思う。この会議では、各教育センターでいくつか出ている案を集約していくのだと思いますが、ここで意見や感想を述べ来年度の参考にする。今年は人数が多かったことで成果があがった。しかし細かく精査すると塾生が主で一般の方が少なかった。長坂コミュニティセンターでの落語は、駐車場からお年寄りがいそいそと行く様子を見れば、これが社会教育の原点かなと思われる。公費で実施したのだから、感想とかを参考にみんなが喜んで、裾を広げたり、啓発に繋げたり、南部教育センターが計画した災害など大事なことでと思います。

(委員) 塾生が大勢来て良いが一般の参加が少ない。一般の参加者からは５００円の参加料を頂いている。一般の立場からすると５００円出して聞くほどの講座だったのかの議論が必要ではないか。５００円の設定が良かったのか、お金を取ることが良かったのか、５００円が妥当なのか、受益者負担が原則とは思いますが、他を見てもお金を取るとは滅多にないです。自分自身も係わっている事業があるが、残念ながらお金を頂いていない。３ページの資料から、年間８回の講座を計画するようだが、生涯学習課から各センターの計画だと観劇を含め７回ではないか。本数の妥当性とか協議したらどうか。

(事務局) 現在開催回数は８回、その中の１回は観劇を実施しています。生涯学習課では、社会教育担当、体育担当、ホール担当で実施している事業があり、その事業を充てています。年間実施回数が８回という事であれば、足りない回数を生涯学習課事業で賄います。参加料の５００円については、受益者負担から徴収していきたいが、経費や消費税増税を考えるとその金額が妥当かは今後検討が必要になります。

(議長) 今年度は８回開催している。５００円や２，０００円頂くことは受益者負担から妥当かなと思います。

(委員) １２月実施の観劇を回数に入れなければ良いのではないですか。

(議長) 回数については観劇を入れて８回開催することにします。

(委員) ６月が２回計画されていますが、スタートを５月開催はいかがですか。

(委員) 去年の資料を見ると、観劇はふれあい塾の塾生が優先となっている。観劇の位置付けをどうするか。塾生が１年間講座に参加したご褒美として実施するのか、一般の方が聞いた時、誤解を招かないようにしておかないといけない。募集を掛け１時間くらいで定員がいっぱいになってしまった、きちんと説明できる事業にしておく必要があると思います。

(委員) 何人来るかわからないし、席を確保して受講生全員行くことにしても満たされないと経費が無駄になってしまう。今回は塾生に対して定員が少なかったので不満を持った人がいたかもしれません。

- (事務局) 5月募集を含め開催の準備ができるか検討します。観劇の定員が70名であったが、今年度の受講生は197名でした。8回目に皆勤賞を授与していたため、8回目の申込ができなかった方が皆勤賞を逃してしまったという塾生もいる。観劇の位置付けが不明です。
- (委員) 197名の登録のうち70名が観劇に参加できたが、経費がどのくらいかが不明だが、不公平感をもたれた方がいたならば払拭しないといけないと思う。500円の議論がなされていないが、485名の方から500円、年間受講生からは2,000円頂いているのであれば良いかと思う。不公平感が残るのであれば、わざわざバスを出す事業をせず、自分で行けばいいという考え方もできるので慎重にならないといけないと思う。個人の意見とすれば、行きたかったのに行けなかった人が相当数いるとするならば、不公平感を払拭するためには経費をきっちり出し、受益者負担として参加料を頂けばよいと思います。
- (委員) 明野町時代より毎回のように参加してきたが、自分で行くことができないが、皆さんと一緒にふれあい塾で東京に行くことができた。北杜の住人も行くことができる。たとえば、今年駄目だった人は、来年は1番に申し込もうと思う。今まで人気があった時と人気がなくて困った時、塾生以外にも募集を掛け定員に達した事があったはずです。このままでよいと思います。
- (委員) 1回から7回まで参加していましたが、8回目は参加できなかった。この事業は、企画しても定員に満たなかったこともあったことを考えると、早い順でよいのではないか。北杜のふれあい塾は一流に触れる機会の事業であり、観劇は必要な事業だと思います。
- (委員) 皆勤賞を出したかったら観劇を抜いた7回で判断すればよいと思います。500円は以前よりそのままであるが、塾生以外は仕方ない。過去、3月に内容が決まっていなかったのが、7月第1回開催したこともあったが、年度内に開催内容が決定できるのであれば、5月開催は可能だと思う。
- (委員) 韮崎市では年間受講生は6,000円くらいです。会員でないと一般の方は入れないし、各回は2,000円です。北杜は安いと思います。
- (議長) ふれあい塾は年間8回とし皆勤賞は7回までを見て、観劇の開催は現在の方法とし、年間受講生2,000円、一般500円は妥当であり、5月開催は事務局で検討するという事でよろしいですか。
- (事務局) ふれあい塾は生涯学習計画に記載された内容に基づいたものです。現在、予算編成時期ですが、3月の定例教育委員会で承認決定され、その後塾生の募集を掛け、講師依頼をする事になります。5月開催と、月1回開催については生涯学習計画の承認後となるため検討していきます。観劇については、ふれあい塾の塾生募集の目玉として入れたものです。予算の中で支出することになり、ある一定の方にのみ提供する事業ではない。情報が早く伝わるため塾生から埋まっています。サービスを提供する側からすると、参加料を無料にする事は公平性の観点からどうだろうか。市では、参加料だけで賄う事業とは考えていません。社会教育講座は生涯学習のきっかけとして、趣味を持って豊かな人生を送ってほしいという意味から開催している事業です。韮崎市の参加料は高いですが、ある意味公平性を感じるものがあります。観劇に参加したいため2,000円払って他の講座には出ないという塾生が0人とは言い切れません。北杜市になり、芸術文化スポーツ振興基金事業を制定し、市民に一流の芸術文化スポーツを提供する事業に対して支援しています。観劇を否定するわけではないが、旅行ツアー的に開催されて

おり、本来の目的に沿って開催されているのか、思いの効果が伝わっているのか不安はあります。塾生との交流を深めたい目的ならば、東京まで行くことが必要か甲府ではだめか。年々経費を削減し、他の事業を圧縮して実施している状況であり、成果を出さなければならない事業です。今年度は今までにない登録者で、効果があったと思います。また、7つの事業を実施していますが内容は、ホール事業を2つ入れ、音楽、観劇、体験参加型等いろいろなアプローチの中で、来て頂けるきっかけ作りとして、多様な事業を実施しています。2,000円は事業開始時から変えていません。経費は年々上がっている部分もあります。来年度審議し、今年度については、バランスを考え事務局も準備をしていきたいと思っています。

(委 員) 教育センターからの提案ですが、3つの案から1つを実施したいと説明がありました。実施時期や優先順位について決定しなくて良いのですか。

(委 員) 年間2,000円の受講料について、宅急便の送料も値上がりしているのを見ると、3,000円でも良いのかと感じました。観劇のためだけに2,000円払っている受講生がいるという事を聞くと、7回の講座に参加した人を優先にする等をした方が良い。

(事務局) 内容についても審議いただければ有難いが、過去の成果等を見て今後のあり方を1年かけて検討していく時間をいただき、今後、生涯学習計画(案)に反映していきます。アンケートを取っていますが、大事なものは、皆様が事業を見ていただいて、会議の場で厳しいご意見を頂くことで事業がよくなる事と考えます。

(議 長) 確認します。教育センターの事業は優先順位がありますか。

(事務局) 東部では第1案については講師と打合せが進んでいるので優先的に考えています。北部では、1案または2案を優先に考えています。西部は第1案で進めています。南部では1案のみです。

(委 員) 私達は、この案について意見は出せないのですか。

(議 長) ご意見があればお願いします。

(委 員) 私は、東部では2案か3案が良いと思います。

(事務局) 参考にさせていただきます。

(委 員) 社会教育委員は東部教育センターより連絡があり、集まってかなり検討しました。講師の都合もあるし職員の異動もあるため3月の会議までに決定していました。資料のとおり優先順位で上から順に決めていけばよいと思います。

(議 長) 平成31年度ふれあい塾については次回に決定することにします。次の協議事項(2)に移ります。

(事務局) 資料4ページで説明

(議 長) 次回の会議までに各委員で資料に目を通し、ご意見を頂きます。今日何かありますか。

(委 員) 11ページ生涯学習社会の公営アカデミーが削られていますかどうしてですか。

市民が一流の芸術文化とあるが、長坂インターの入口に一流の田舎まちとある一流とは、何を持って一流とするのか、質の高いという表現でどうか、12ページのまなびの杜パスポート制度は若い職員の提案ということでよいと思う。13ページの青少年カウンセラーについて、また去年より生活指導だけでなく、社会教育委員も資料を見て終りではなく、高校生を講師に呼び実施したことは、カウンセラーが苦勞して事業を実施していることで成果が出ていると思います。14ページの囲碁については、幅広い世代とあるが、幅広い世代に浸透しているのか。

(事務局) 基本方針にあった公営アカデミーについては、学校の教育とは違うイメージで模索していたが、政策の中で、学習支援的であり生涯学習とは一線ひいた経過を昨年説明しました。一流というフレーズは、日本一という市のPRとして使用したと思われます。基金を活用し田舎に居ながら都心に行かないと触れられない芸術文化スポーツを子供たちが触れるという継承の部分にあたると思います。一流と呼ばれる方々より夢のある、また、子供たちにはオリンピックに出場するような選手から、一流に触れ合える体験や機会を提供する事業は、北杜市特有のものです。一流とは冠のような感覚でお願いしたい。

カウンセラー事業については、今年体制が変わり、ジュニアリーダーの活動を今年度初めて北杜市民大会において発表の場を設けてみました。カウンセラー業務については、報道されている内容がある中で、学校・地域と連携しながら必要性を増してきています。相談業務については、過去相談日を設けた時期があり、復活に向け検討しています。内容的に何かあれば追加していきます。囲碁については、市民の参加が多くなり、想像以上に普及しており、取り分け子供達への普及が目覚しく、放課後児童クラブに日本棋院峡北支部の方が直接出向いて指導していただいております、愛好家が増え顕著に現れているのが、囲碁まつりです。年々参加者が増え、会場が手狭になり頭打ちしました。高齢者だけではなく中高年、また友好都市の羽村市などの市外の方々との交流の場となっています。北杜市は、全国に例がない囲碁美術館の施設がある事で、その施設を活用し伝承と普及を行い、さらに活性化していきたいと考えています。

(議長) 生涯学習計画(案)では他にご意見ありますか。

(事務局) 30ページの学校体育施設は、高根小学校が統合しますので、高根清里小学校と高根北小学校については普通財産となります。

(議長) ご意見がなければ(3)その他について説明をお願いします。

(事務局) 各研究大会に参加した感想などをお聞かせいただきたい。

(議長) 民主主義と公民館についてと、長野県社会教育研究大会人づくり地域づくりという講演だったが、わかりやすく学ぶことがあり良かったということです。他にご意見ありますか。

(委員) 北杜市公共施設のあり方の会議が1月から3月にありますが、社会教育委員の会議で公民館条例や施設の料金の諮問を受けて答申したことがありました。諮問される事は無いのか。

(事務局) 総合管理計画をもとに企画課でワークショップを開催しますが、8地区には老朽化等の施設や人口減も影響し負担になっている施設があり、今後、地区として複合できる施設はあるのか、修繕をしながら存続すべき施設なのか、建替える施設なのか、今回企画課の方で実施します。条例があり地区に移管する公民館は10施設あり、補助金の返還は無く地区の公民館として使えるようになる事を、平成

28年度頃より国と協議し、今回承認される見通しとなったため3月条例廃止をしていくことになりました。社会教育施設については、劣化状況調査を職員で年明けから実施していくことになっており、その後個別計画を作っていくことになります。社会教育施設の方針として委員の皆さんにご意見を伺いながら方向性をお示していくことになります。

(委員) 公共施設には社会教育施設は多くあると思う。この社会教育委員会議に関わってくるのではないかと、検討していくことになるのか。

(事務局) ワークショップには参加してもらいたいと思います。また、対象施設等既にホームページには掲載されているはずです。

(議長) 他になければ議事を終了します。

(事務局) 生涯学習は大事であり、前年踏襲した計画を示しましたが、時代と共にニーズにあった計画を作成していかなければならないところです。また、ご意見を頂きたいと思います。

(副会長) 第3回社会教育委員会議・公民館運営審議会を終了します。

閉会（午後3時38分）